

令和6年度 第4回生駒市地域公共交通活性化協議会
議事概要

日 時 令和7年3月19日（水）午後2時～午後3時

場 所 生駒市役所 4階 大会議室

出席者

（委員）小紫会長、土井副会長（議長）、森岡副会長、大西委員（代理：松石様）、柳谷委員（代理：石川様）、井上委員、葛城委員、池田委員（代理：岩藤様）、渡邊委員（代理：橋様）、奥田委員、山本委員（代理：細田様）、本田委員（代理：鈴木様）、深田委員（代理：梶本様）、阪本委員、長崎委員、松井委員、坂本委員、矢田委員、鐵東委員
（事務局）生駒市（領家副市長、小林総務部長、米田建設部長、谷事業計画課長、菊池事業計画課交通対策係員、白川事業計画課交通対策係員）、一般社団法人システム科学研究所（加藤、高橋、柿菌）

欠席者 3名

傍聴者 8名

議 事

1 報告案件

- (1)各路線におけるコミュニティバスの利用状況について
- (2)桜ヶ丘地区コミュニティバス実証運行の利用実績について
- (3)市内バスネットワーク維持に向けた取組みについて
- (4)生駒市地域公共交通利便増進実施計画策定に向けた進捗について（第3回分科会報告）
- (5)萩の台地区グリーンスローモビリティ導入実証事業について

2 審議案件

- (1)令和7年度生駒市地域公共交通活性化協議会予算（案）について

3 その他

- (1)その他

【配布資料】

〔前回協議会の議事概要〕

〔資料1〕 各路線におけるコミュニティバスの利用実績

〔資料2-1〕 桜ヶ丘地区コミュニティバス実証運行の利用実績について

〔資料2-2〕 元気度チェックリスト 集計結果

〔資料3-1〕 市内バスネットワーク維持に向けた取組みについて

〔資料3-2〕 ひかりが丘住宅線及び生駒ニュータウン線 第9回三者協議ニュース他

〔資料3-3〕 北田原線 第5回三者協議ニュース

〔資料3-4〕 北田原線沿線 おでかけマップ

〔資料3-5〕 チラシ バスでおでかけしてみよう！

〔資料4-1〕 生駒市地域公共交通利便増進実施計画策定に向けた進捗について（第3回分科会報告）

[資料 4-2] 生駒市地域公共交通利便増進実施計画【高山地区】(案)

[資料 4 参考資料] 第 3 回分科会議事概要

[資料 5] 令和 7 年度生駒市地域公共交通活性化協議会予算書(案)

[当日資料] 萩の台地区グリーンスローモビリティ導入実証事業について

○会長から、本日の会議は令和 6 年度の取りまとめをおこなうと同時に、令和 7 年度予算に関する話も出てくるため、令和 7 年度に繋がる取組みも含めて議論をお願いしたい。生駒市の公共交通に関する取組みが様々なメディア等で紹介されているが、様々な挑戦をしているからこそ取り上げられていると考えている。本日も活発な議論をお願いしたい。との挨拶があった。

○議長から、客観的な立場から生駒市の公共交通に関する取組みを拝見すると、大きな影響のあったコロナ禍を乗り越えて、市民が移動しやすい新しい仕組みを作り上げてきている。市民の移動増加は、健康向上や地域コミュニティの形成等に効果があるため、市民がより移動しやすい仕組みの形成に向けて、本日も活発な議論をお願いしたい。との挨拶があった。

主な議事内容

1 報告案件

(1) 各路線におけるコミュニティバスの利用状況について

○資料 1 に基づいて事務局から説明した。

○委員から、コミュニティバスの評価指標について他の自治体の事例を教えてください。との発言に対して、議長から、利用者数、収支率、一人当たりの行政負担額、公共交通があることによる外出行動の変化、公共交通が無くなった場合の影響など、様々な評価指標がある。クロスセクター効果のように、公共交通の現在の行政負担額と、公共交通が無くなった場合の代替費用を比較して、行政支出の妥当性を確認する方法もある。複数の指標を用いている自治体もあるため、他市町村の事例を勉強しながら、生駒市にふさわしい指標を考えていくことになる。との発言があった。

(2) 桜ヶ丘地区コミュニティバス実証運行の利用実績について

○資料 2-1、資料 2-2 に基づいて事務局から説明した。

○議長から、資料 2-2 の元気度チェックリストの分析結果で確認された、実証運行後の外出回数や健康状態、地域コミュニティの関係などの変化は、コミュニティバスの重要な役割を示している。既にコミュニティバスが運行している地区で活用する場合には、コミュニティバスが無くなった場合の移動手段や外出の諦め等の項目も確認することで、コミュニティバスの役割について、収支以外の側面から評価することができるのではないかと。元気度チェックリストの結果等も活用しながら、次年度の評価指標を検討できるとよい。との発言に対して、事務局から、コミュニティバスが既に運行している地区において、コミュニティバスが無くなった場合の影響を確認する質問を別途行い、継続して比較していくことも、活用方法として検討する。との発言があった。

- 委員から、資料 2-2 に載っている元気度チェックリストの結果は、公表されているのか。との発言に対して、事務局から、資料 2-2 は、各地区の地域包括支援センターで集約された調査結果を提供いただき、それを用いて分析した結果である。個票はプライバシー保護の点から確認できない。との発言があった。
- 委員から、元気度チェックリストから得られた知見を地域包括ケア推進課の取組みに活用しているのか。との発言に対して、事務局から、地域包括ケア推進課の取組みに活用するために、75 歳以上の高齢者を対象に、福祉部局で毎年調査を実施している。これまでの公共交通に関する効果検証では、事業計画課によるアンケート結果のみを用いていたが、福祉部局による調査結果を、桜ヶ丘地区コミュニティバスの効果検証に活用できるのではないかと考えて、今回提供を依頼して試しに分析をおこなった。との発言があった。
- 委員から、元気度チェックリストの生駒台南の結果を教えてください。との発言に対して、事務局から、資料 2-2 は、桜ヶ丘と生駒台南を合算した集計結果であり、地域別の結果は手元に無い。令和 5 年度は桜ヶ丘 73 件、生駒台南 115 件、令和 6 年度は桜ヶ丘 76 件、生駒台南 109 件のデータを地域包括支援センターから提供いただいている。との発言があった。
- 委員から、元気度チェックリストは、コミュニティバスの影響に関して直接確認した調査ではないため、コミュニティバス以外の要因も回答に影響していると思われる。今回のように導入前後の単年を比較した結果のみでは、コミュニティバスが運行開始したことで回答が変化すると解釈するには不十分であるため、過去数年間の結果も確認する必要があるのではないかと。との発言に対して、事務局から、今後は、過去の調査結果を遡り、未来の調査結果も継続して確認することで、より分かりやすく、比較しやすくしていきたいと考えている。との発言があり、会長から、公共交通に関して直接尋ねた場合は質問内容が回答結果に影響する場合もあるため、質問を公共交通に限定していない元気度チェックリストでは回答が質問内容の影響を受けないというメリットもある。令和 5 年度以前の調査結果はコロナ禍を含むため一概に比較は難しいが過去の調査結果を遡ったり、未来の調査結果を継続して確認したりすることで、面白い結果が得られるのではないかと。との発言があった。

(3) 市内バスネットワーク維持に向けた取組みについて

- 資料 3-1、資料 3-2、資料 3-3、資料 3-4、資料 3-5 に基づいて事務局及び委員から説明した。
- 委員から、北田原線の三者協議で作成したおでかけマップは、活用されないという意味がないため、令和 7 年 3 月 29 日にエコネットいこまで南田原地区を案内して歩く企画を開催する。また、令和 7 年 2 月 23 日に開催されたバスロゲイニングイベントに参加した際に、路線バスを活用した取組みによる利用促進効果を実感したため、おでかけマップを活用して、実際に路線バスに乗って沿線地域を歩いていただきたい。との発言があった。
- 議長から、おでかけマップは印刷して配布する予定なのか。との発言に対して、事務局から、印刷業者に 400 部の印刷を依頼しており、まもなく出来上がる予定である。印刷物は、公共施設等に配架し、HP にマップのデータを順次公開することを考えている。との発言

があり、議長から、コミュニティバスの沿線住民にも配布して、マップに載っている地域へおでかけしたり、自分の地域でもおでかけマップを作成したりしようという話になることが、市内全体の交流創出に繋がると良い。との発言があり、委員から、北田原線の三者協議におけるおでかけマップの作成は、ひかりが丘住宅線及び生駒ニュータウン線の三者協議においてバスを使ったおでかけスポットを考える取組みがヒントになったと思うため、各路線での取組みに関する情報を共有することは大事である。との発言があり、会長から、他部署で実施した地域通貨はバスロゲイニングと相性が良く、例えば市内のチェックポイントに設置された二次元コードをスマホで読み取ると地域通貨のポイントが付与されるような仕組みも可能である。山の上の方に高ポイントの二次元コードを配置することで健康作りに繋げる等の面白い活用方法も考えられるため、うまく活用できればと思っている。との発言があった。

(4) 生駒市地域公共交通利便増進実施計画策定に向けた進捗について（第3回分科会報告）

○資料4-1、資料4-2、資料4 参考資料に基づいて事務局から説明した

○委員代理から、令和7年4月1日に奈良交通の一部路線でダイヤ改正を予定しているため、ダイヤ確定後に、高山地区の再編後の運行内容について生駒市と調整の上で計画していきたいと考えている。ただし、運行内容の大きな枠組みは、本計画案から大きく外れない範囲で計画することを考えている。との発言があった。

○委員から、生駒北スポーツセンターを利用したり、くろんど池での企画をおこなったりする立場としては、くろんど池周辺にバス停を新設し、平日も生駒北スポーツセンターへ運行してもらえるのは非常にありがたい。運賃収入を増やすためにバスを利用することが市民の役割であると考えている。との発言に対して、議長から、良い路線ができるため、是非利用していただきたい。との発言があった。

(5) 萩の台地区グリーンスローモビリティ導入実証事業について

○当日資料に基づいて事務局から説明した。

○委員から、グリーンスローモビリティについて、地元住民や利用者にはアンケート調査で意見を聞いているが、タクシー業界への影響についてタクシー事業者に対して調査を実施しているのか。他地域への横展開の話も出てきている中で、経費をかけてドライバーの教育等を行っているタクシー事業者に対して、グリーンスローモビリティは運賃が安く、ドライバーが一般人であり経費が少ないため、タクシー事業者の意見も十分に聞いた上でグリーンスローモビリティの導入を進めていただかないと、タクシー業界の存続にも関わってくると考えている。との発言に対して、事務局から、現時点ではタクシー事業者の意見は確認できていないが、グリーンスローモビリティの導入に対する意向や萩の台地区におけるタクシー利用状況の変化等に関する調査を、タクシー事業者に対して次年度実施する必要があると考えている。事務局としては、低速度かつ地区内の幹線道路での走行に制約があるグリーンスローモビリティは、タクシーと需要の取り合いにならないと考えているが、しっかり調査をして事業を進めていきたい。との発言があり、議長から、タクシー協会の中でドライバーから何か意見を聞いているか。との発言に対して、委員から、現時点

ではドライバーからの意見は聞いていないが、横展開を考えている中で、例えば、安い料金のままでより大きな車両に変更することが広がっていく恐れがあるため、タクシー事業者の意見も聞いた上で事業を進めていただきたい。との発言があった。

○議長から、今回報告のあった調査結果はサンプル数が少なく、運行評価の決め手にならないと思うため、引き続き確認をお願いしたい。との発言があった。

2 審議案件

(1) 令和7年度生駒市地域公共交通活性化協議会予算（案）について

○資料5に基づいて事務局から説明した。令和7年度と令和8年度の2ヶ年で計画策定を進める予定であり、令和7年度は計画策定のための調査業務を協議会から発注予定である。との説明があった。

○議長から、どのような事業を進めるための金額であるのかが分かる資料にしていいただきたい。との発言があった。

○委員からその他の意見はなかったことから、議長が審議案件(1)について承認を求めた結果、全委員が承認した。

3 その他

(1) その他

○事務局から、令和7年度は計3回の協議会を予定している。令和7年度の第1回協議会は令和7年6月18日午前、第2回協議会は令和7年12月25日午後、第3回協議会は令和8年3月26日午後に開催を予定している。との説明があった。

○委員から、協議会資料を事前に読み込むために、資料の事前送付の時期をもう少し早くしてもらえるとありがたい。また、資料内の情報量が多いため、協議に必要な箇所が分かる資料にする等の工夫をしてほしい。との発言に対して、事務局から、できるだけ早いタイミングで事前送付をして、簡潔な資料となるように善処する。との発言があった。

以上